

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

マルナカ大野店

香川郡香川町大野 2 4 9 9 - 1 ほか

2. 留意事項

- (1) 夜間の来店車両による騒音の軽減に十分配慮するとともに、周辺住民から苦情が寄せられた場合には、誠実に対応すること。
- (2) 周辺の公道における交通渋滞や交通事故の発生を抑止するため、来店車両が届出書で計画された経路で駐車場を出入りするよう、適切な誘導を行うこと。
- (3) 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成 1 1 年通商産業省告示 第 3 7 5 号）に掲げられている事項に十分配慮すること。